平成２５年（ヘ）第２３号
東京都港区南麻布１丁目18番４号
申立人　株式会社佐藤渡辺
代表者代表取締役　渡邉　忠泰
権利を争う旨の申述の終期　平成25年５月29日
平成25年２月７日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＷＰ82109
金額　2,000,000円
支払期日　平成25年２月12日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社みずほコーポレート銀行内幸町営業部
振出日　平成24年10月10日
振出地　東京都港区
振出人　日本道路株式会社　取締役社長　山口　宣男
受取人　西部合材リサイクルセンター協同組合
裏書人　西部合材リサイクルセンター協同組合　理事長　岡本　彦一
被裏書人　株式会社佐藤渡辺　代表取締役　渡邉　忠泰
最終所持人　申立人

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６１８５号
大阪市住之江区北加賀屋１丁目３番35号　フジパレス北加賀屋ＥＡＳＴ303
債務者　野里　昭之
１　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　憲太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６７１３号
大阪府門真市末広町26番13―201号
債務者　横山光一郎
１　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小倉　純正
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５号
埼玉県ふじみ野市大井中央３丁目18番30号　三沢コーポ106
債務者　小浜　英夫
１　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　赤松　岳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第６号
兵庫県小野市復井町552番地の１
債務者　藤田　恵美
１　決定年月日時　平成25年２月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　裕史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２５年（フ）第７号
兵庫県小野市粟生町字前田3610番１　特別養護老人ホーム粟生逢花苑、住民票上の住所兵庫県小野市復井町552番地の１
債務者　藤田やすゑ
１　決定年月日時　平成25年２月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　裕史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２４年（フ）第５５３号
福岡市東区舞松原２丁目４―２サンフィールド７―301号、住民票上の住所福岡市城南区樋井川４丁目22番７号
債務者　藤木　哲也
１　決定年月日時　平成25年２月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　春山　佳恵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１２２９号
福岡市西区姪の浜３丁目28番５―１号
債務者　桑山　建
１　決定年月日時　平成25年２月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柳沢　賢二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後２時45分
５　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２４３５号
福岡市博多区堅粕１丁目25番１―602号
債務者　畑井　利久
１　決定年月日時　平成25年２月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　向三
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第５７号
秋田県にかほ市田抓字堤下120番地14
債務者　飯尾　航
１　決定年月日時　平成25年２月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　伸一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２４年（フ）第６２０２号
大阪市西区本田１丁目11番24号　ヤタニハイツ503
債務者　濵　惠子
１　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中西　敏彰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２００号
中華人民共和国北京市朝阳区甜水西园万科公园５―７―1905、住民票上の住所大阪市西区北堀江１丁目22番２―1502号
債務者　秋吉　智
１　決定年月日時　平成25年２月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂本　優
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１０３号
堺市西区家原寺町２丁15番21号
債務者　ネイルサロンＯｎｌｙ―ｏｎｅこと小山エリカ
１　決定年月日時　平成25年２月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渋谷麻衣子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第６２号
福岡県太宰府市観世音寺１丁目17番１号
債務者　野田　耕治
１　決定年月日時　平成25年２月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中山　栄治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第６４号
福岡県太宰府市観世音寺１丁目17番１号
債務者　山際　咲枝
１　決定年月日時　平成25年２月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中山　栄治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１２号
山形県東置賜郡川西町大字上小松1121番地５
債務者　横川　和也
１　決定年月日時　平成25年２月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長岡　克典
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
山形地方裁判所米沢支部